

来年度分の固定資産税を軽減

新型コロナウイルスの影響で収入が減った中小事業者が対象

市は、新型コロナウイルスの影響で、事業収入が減少した中小事業者などを対象に、来年度の1年分に限り、償却資産と事業用家屋の固定資産税を軽減します。

●対象 2月～10月の連続する3カ月の事業収入が前年度同月比で減少した事業者

▽30%以上減少⇨半額を軽減
▽50%以上減少⇨全額を軽減

●申請期間 来年1月4日(月)～2月1日(月)

●提出書類

- ▽申告書(認定経営革新等支援機関などの確認印が押されたもの)
- ▽会計帳簿や青色申告決算書のコピーなど、収入減を証明する書類
- ▽青色申告決算書など特例対象家屋の事業割合を示す書類
- ▽猶予の金額や期間などを確認できる書類(収入減に不動産賃料の猶予が含まれる場合)

※申告書は、市役所柳川庁舎税務課固定資産税係で配布または、市公式サイトからダウンロードできます。

●申請方法 市税務課 固定資産税係(〒832-8601、柳川市本町87-1)に郵送または直接提出

※認定経営革新等支援機関などは、税理士、会計士、中小企業診断士や、県中小企業団体中央会、商工会議所、商工会などの機関です。

【問】同係(☎77・8456)

来年度の償却資産申告は1月中に

事業用償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の状況申告が必要です。期間中に忘れずに申告してください。

●対象 来年1月1日現在で、市内に事業用の償却資産を所有または賃貸している個人や法人

※市外に移転したときや、事業を廃止したとき、該当する資産が無くなったときも申告が必要です。

●申告期限 来年2月1日(月)。提出書類など詳しくは、市公式サイトで確認してください。

【問】市税務課固定資産税係(☎77・8456)



市公式サイト(償却資産)

医療費通知を知っていますか

医療費控除の申告に医療費の領収書の代わりとして使用できます

医療費通知で健康管理を

医療費通知は、医療保険の加入者に医療費の状況を伝えることや、医療保険制度の健全な運営を図ることを目的に定期的に送付しています。健康管理や請求内容の確認に利用してください。送付時期は右表のとおりです。社会保険などの人は、加入している健康保険組合に問い合わせてください。



市公式サイト(健康づくり課)

【問】市健康づくり課国民健康保険係(☎77・8506)、県後期高齢者医療広域連合(☎092・651・3111)

医療費通知は医療費控除の申告に利用可能

医療費通知は、確定申告の医療費控除を申告するときに、医療費の領収書の代わりとして使用できます。12月受診分など、申告時に医療費通知が届いていない

■国民健康保険

受診月	発送月
令和2年1月～7月	送付済み
令和2年8月～9月	12月中旬
令和2年10月～11月	来年1月末
令和2年12月～来年1月	来年4月中旬

■後期高齢者医療保険

受診月	発送月
令和2年1月～7月	送付済み
令和2年8月～11月	来年2月末
令和2年12月～来年3月	来年7月末

い分や、医療費通知に記載されていない医療費を申告する場合は、領収書に基づいて医療費控除明細書の作成が必要です。

【問】市税務課市民税係(☎77・8453)

水道管の凍結対策は万全ですか

空き家や空き部屋なども忘れずに凍結防止対策を

寒さは水道の天敵です。気温が氷点下まで下がると水道管の凍結事故が多くなり、水が出なくなったり、水道管や水道メーターが破裂したりします。宅地内の水道管(給水管)は、個人が所有しているため、修理費は所有者が負担しなければなりません。寒波に備えて、点検と対策をしておきましょう。

特に注意が必要な水道管

- ▷むき出しになっている水道管
- ▷風当たりが強い北向きにある水道管
- ▷家の外にある蛇口
- ▷空き家や空き部屋など普段あまり使わない水道

水道管の凍結を防ぐには

【ポイント1】水道管を保温する

屋外のむき出しの水道管はスポンジなどの保温材や、身近にある布きれ・毛布で覆い、その上からビニールテープなどを巻き、濡れないようにしましょう。保温材は、ホームセンターなどで購入できます。



【ポイント2】少量の水を出しっぱなしにする

就寝前に蛇口から水の線ができる程度流しておく、水道管の中で水が動くことで凍りにくくなります。※水道料金が発生するので、水の出しすぎや、蛇口の閉め忘れには注意してください。

水道管が凍結したとき

水道管が凍結したときは、凍結した部分をタオルで巻き、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かしましょう。破損を防ぐためにも、「蛇口をひねらない」「熱湯を直接かけない」のが原則。



水道管が破裂したとき

水道管や蛇口が破裂したときは、止水栓を閉めて破裂した場所に布かテープをしっかりと巻き付け、応急処置をしてください。応急処置後、「市指定給水装置工事店」に修理を依頼してください。また、水道メーターが破損したときは、市水道課に連絡してください。



市指定給水装置工事店

【問】同課工務係(☎77・8594)

九州電力と包括連携協定を締結

防災強化や観光振興などの分野で協力

市は、九州電力(株)福岡支店と包括連携協定を結びました。この協定は、災害対応やまちづくり、観光振興の分野で協力し合うことが目的。災害対応では、住民への停電状況や復旧見込みなどの情報伝達の強化、避難施設の機能向上などに取り組みます。また、まちづくりの分野では、「立花宗茂と閻千代」NHK大河ドラマ招致委員会に九電が参加。協力して情報発信の強化などに取り組みます。

10月21日、締結式で同支店の安部進一郎支店長は、「地域の皆さんと一緒に発展していくことが大切という思いからさまざまな取り組みを進めている。九電グループの技術や経験を地域の課題解決に役立てたい」と意気込みを語りました。また、金子市長は「九電のノウハウを活用し、市民の安全安心を向上させた



協定に署名した安部支店長(右)と金子市長

い。大河ドラマの実現に向けても2万人の援軍を得た気分」と話しました。

【問】市企画課企画係(☎77・8423)